

NEWSLETTER

ミャンマー企業訪問

あさひ看護介護学校 中川Managing Director



Asahi Kangokaigogakkou Company Limited
Address : No.62, Minnandar Street, Dawbon
Township, Yangon.

Ph : +95-92-6119-7997

国内連絡 (有限会社人々ワーク)

0745-58-3688

URL : <http://asahi-training.com/>

Q MD中川様にお話を伺います。はじめにあさひ学校のご紹介をお願いします。

あさひ看護介護学校は教員4名、生徒9名で2015年5月28日に開校しました。主に看護介護の専門学校としての位置づけで、日本語、ビジネスマナー、日本式の看護介護、就職相談とフォローアップを行っております。もともと当社は奈良県で人材派遣会社を営んでおりますが、介護施設へ人材派遣の営業を行う中で派遣の依頼をいただいてもスタッフを派遣できないことが常態化しており人材のニーズを強く感じていたという背景があります。

Q なぜミャンマーに進出をされましたか？

アジアの他の地域も検討対象にはありましたが、ご縁がありミャンマーに実際に視察に来てみたのが2014年の年初で、ミャンマーの人の優しさ、雰囲気を感じ、食事などの文化や仏教なども含めてミャンマーが良いと直感しました。介護人材のニーズを強く感じている中、ミャンマーの人と触れてミャンマー事業の立ち上げを決めました。ミャンマーには「徳を積む」という世界感がありますが、今の日本人が忘れかけている考え方を思いださせてもらい感化されました。

Q ご事業の立ち上げ後、また今後のご計画は何かですか。

今の段階は紆余曲折で経済的な負担も大きく正直しんどい状況です。ですが、日本の介護人材が30万人足りないと言われる中、地域の介護施設にどう貢献できるかという挑戦に取り組んでいきま

す。日本の高齢者も幸せに、ミャンマーのみなさんにとっても技術や知識を身につけ、雇用を生み出す事が出来るようウィンウィンの関係を目指しています。今後の計画としては生徒数がまだ少ないため、現在講座を行っている看護介護のライセンスや経験を持つ人だけでなく、一般クラスも開講しようと考えております。またヤンゴンだけではなく、マンダレーなどの他の地域にも学校を開校したいと考えています。ヤンゴンは100名受け入れられる体制ですが、もう1校開校できたら300名体制の学校としたいです。

Q ミャンマーでのご苦労やそれに基づく読者へのアドバイスはございますか。

会社を設立する際に、これまで例の無い業種だったため、外国の会社が行うにあたり法律家の間でも見解がわかれ時間がかかりました。当社としてやりたい業種は固まっているものの、そのためにどのような許認可が必要なのかということについて明確なルールがありません。現在DICAの営業許可とYCDCの営業許可を取得し業務を行っていますが、本来は各省庁からの許可も得たいのです。アドバイスとしては、ミャンマーを検討されている場合には人から聞いたことではなく、実際に現地で肌を感じて判断をすべきと思います。想定したものが崩れることもあります。ミャンマーについてネガティブな情報もありますが、なぜラストフロンティアとして注目されているのか現地で判断していただきたいと思います。

中川社長、ご協力ありがとうございました！

ミャンマー会計税務
トピック

【源泉徴収税ルール が変わります】

2017年4月より源泉徴収税のルールが変更になります。昨今源泉徴収税について税務官の言及も増えており重点項目になっていると言えます。

主な変更点として、物品・サービスの対価の支払時に源泉徴収される対象について年間の支払い合計が50万チャット超に限定される点、物品・サービスの対価の税率はNonresident Foreignerは3.5%から2.5%へ変更される点、Nonresidentのうちミャンマー国内にBranchがある場合は利子に対する源泉徴収税が非課税となる点などです。



Photo by Nakayama